

整理標準化 データ コード表	特殊記事説明表	コード INDEX	X 0 0 1 0	VER	4 . 0
データ項目一覧表に関する特記事項について、以下に記す					
<p>※01 査定発送日</p> <p style="padding-left: 40px;">最終処分がなされた場合、査定発送日には、最終処分日が設定される。</p> <p>※02 商標更新登録記事</p> <p style="padding-left: 40px;">当記事の繰り返しの内、出願番号が平成10年以降の50万番台及び60万番台のものは「書換申請情報」である。</p> <p>※03 防護標章更新登録記事</p> <p style="padding-left: 40px;">当記事の繰り返しの内、出願番号が平成10年以降の50万番台及び60万番台のものは「防護書換申請情報」である。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、繰り返しの中で、「防護番号&lt;defensive-number&gt;」のみが存在している状況は、当該防護番号に対して、書換の申請がおきていない事を意味する。</p> <p>※04 持分の割合記事</p> <p style="padding-left: 40px;">国と国以外の権利の共有における、国以外の者の持ち分の割合を設定する。</p> <p>※05 審決の要旨</p> <p style="padding-left: 40px;">当該項目中の ' #' は、該当する「指定商品・役務名」に読み替える事を意味する。  (当該事象は、1999年までの更新で発生する提供データの範囲で発生する。  2000年以降の更新で発生する提供データでは、提供対象外項目である。)</p> <p>※06 申立に係る請求項・区分記事及び取消す請求項・区分記事の「類」について</p> <p style="padding-left: 40px;">上記、2記事の「類」には、'90' が記録されている場合がある。  これは、一出願多区分制度導入前の申立について、固定で設定されてあるもので、本来の「類」(商品・役務区分記事に存在)とは一致しない。</p> <p>※07 マドプロ情報の「類」について</p> <p style="padding-left: 40px;">上記については、「国際分類」が記録されている。(国際分類: 01~45)  ただし、「類」=99は、単に特許庁の内部処理用のコードであり、国際分類を表したものではない。  (「類」=99が連続して現れる場合は、出現順に制限が追加された事を意味する。)</p> <p>※08 商標公開情報における国際商標登録出願の「出願日」について</p> <p style="padding-left: 40px;">「国際登録日」または、「事後指定日」が記録される。</p>					

※09 登録情報における番号及び日付について

以下の値で提供されている場合は、庁内電算処理の内容が記録されたものである。

00000001 又は 0000000001 : 「不詳」  
00000002 又は 0000000002 : 「記録なし」  
00000003 又は 0000000003 : 「該当なし」

※10 リンクIPCについて

「リンクIPC (n) 記事」は、リンクしたインデキシングコードを格納するために用いられる。リンクしたインデキシングコードは、分類表記上、インデキシングコードとそれに関連する分類記号とを丸括弧でくくることによって表現され、この括弧内では関連する分類記号が最初に記載され、続いてインデキシングコードが1つまたは複数記載される。リンクしたインデキシングコードのグループが複数ある場合は、ひとつひとつのグループを括弧でくくって表記される。例えば、(C08F 210/16, 214:06) (C08F 255/04, 214:06) のように表記される。

「リンクIPC (n) 記事」は最大99個のリンクしたインデキシングコードのグループ（以下「グループ」という）を繰り返しにより持つことができる。各グループは「リンクIPC (n)」に格納される。

各グループ（「リンクIPC (n)」）は、繰り返しにより「リンクIPC」の項目を最大10項目持つことができ、その第1番目の「リンクIPC」の項目は後続のインデキシングコードが関連する分類記号（FI）が格納される。この分類記号が属するテーマをそのグループのテーマとする。第2番目以降の「リンクIPC」の項目は最初の項目にリンクしたインデキシングコードが格納される。

同一「リンクIPC (n) 記事」中に格納される各グループのテーマは、互いに異ならなければならない。同一テーマのグループが複数存在することは許されない。同一テーマの相異なるグループが存在する場合には、それぞれ「リンクIPC (n) 記事」及び「リンクIPC (n+1) 記事」に格納される。

例：(C08F 6/10 , 「リンクIPC(1)記事」 「リンクIPC(1)」<sub>1</sub> 「リンクIPC」<sub>1</sub>  
C08F 210:16 )  
(C08F 210/16 , 「リンクIPC(2)記事」 「リンクIPC(2)」<sub>1</sub> 「リンクIPC」<sub>1</sub>  
C08F 214:06 ) 「リンクIPC」<sub>2</sub>  
(C08F 255/04 , 「リンクIPC(1)記事」 「リンクIPC(1)」<sub>2</sub> 「リンクIPC」<sub>1</sub>  
C08F 214:06 ) 「リンクIPC」<sub>2</sub>

※ C08F 6/10 と C08F 210/16 のテーマコードは 4J100、C08F 255/04 のテーマコードは 4J026。

※11 庁内登録マスタの謄本閲覧の状態による登録情報の記事、項目提供有無について

登録情報では、庁内登録マスタの謄本閲覧の状態によって登録情報における記事や項目の提供有無が決まる。

謄本閲覧が「閲覧できない」となっている場合

下記記事及び項目のみ提供する。

- ・ 謄本閲覧禁止
- ・ 登録記事

※ 更新日付は提供されない。

謄本閲覧が「閲覧できる」となっている場合

下記記事及び項目を提供する。

- ・ 出願記事 ~ 更新日付

※12 文献種別“C”または“Z”の場合について

「代表文献番号」項目の文献種別が“C”または“Z”の場合には当該案件に「出願記事」は存在しない。

※13 審判情報における公開番号について

審判請求日 [appeal-date] が2000年1月1日以降の査定系審判事件では公開番号は提供していない。当事者系、付与後異議事件は2000年以降も提供。



整理標準化 データ コード表	コード内容説明表	コード INDEX	B 0 0 1 0	VER	4 . 0
----------------------	----------	--------------	-----------	-----	-------

出願番号の番号体系

出願番号は番号体系により、以下の出願の種類を表現している。

(1) 特許

- 1. 000001～499999 : 国内・通常出願
- 2. 500001～599999 : P C T 出願 (2000 年以降 500001～699999)
- 3. 700001～799999 : 延長出願
- 4. 800001～899999 : 協定出願
- 5. 400001～417496 : 電子出願 (1990 年のみ)

(2) 実用

- 1. 000001～599999 : 国内・通常出願
- 2. 600001～699999 : P C T 出願
- 3. 400001～406238 : 電子出願 (1990 年のみ)

(3) 意匠

- 1. 000001～ : 通常出願

(4) 商標

1 9 7 8 年

- 1. 000001～249999 : 通常出願
- 2. 250001～ : 更新出願

1 9 7 9 年～1 9 9 1 年

- 1. 000001～199999 : 通常出願
- 2. 200001～ : 更新出願

1 9 9 2 年～1 9 9 6 年

- 1. 000001～699999 : 通常出願
- 2. 700001～ : 更新出願

1 9 9 7 年

- 1. 000001～099999 : 通常出願
- 2. 100001～699999 : 通常出願 (一出願多区分)
- 3. 700001～749999 : 更新出願
- 4. 750001～ : 防護更新出願

1 9 9 8 年～

- 1. 000001～499999 : 通常出願 (一出願多区分)
- 2. 500001～699999 : 書換申請
- 3. 700001～ : 防護更新出願

2 0 0 0 年～

- 1. 000001～349999 : 通常出願 (一出願多区分)
- 2. 350001～499999 : マドリッドプロトコル出願 (整理標準化マドプロ管理番号→B0250)
- 3. 500001～699999 : 書換申請
- 4. 700001～ : 防護更新出願